

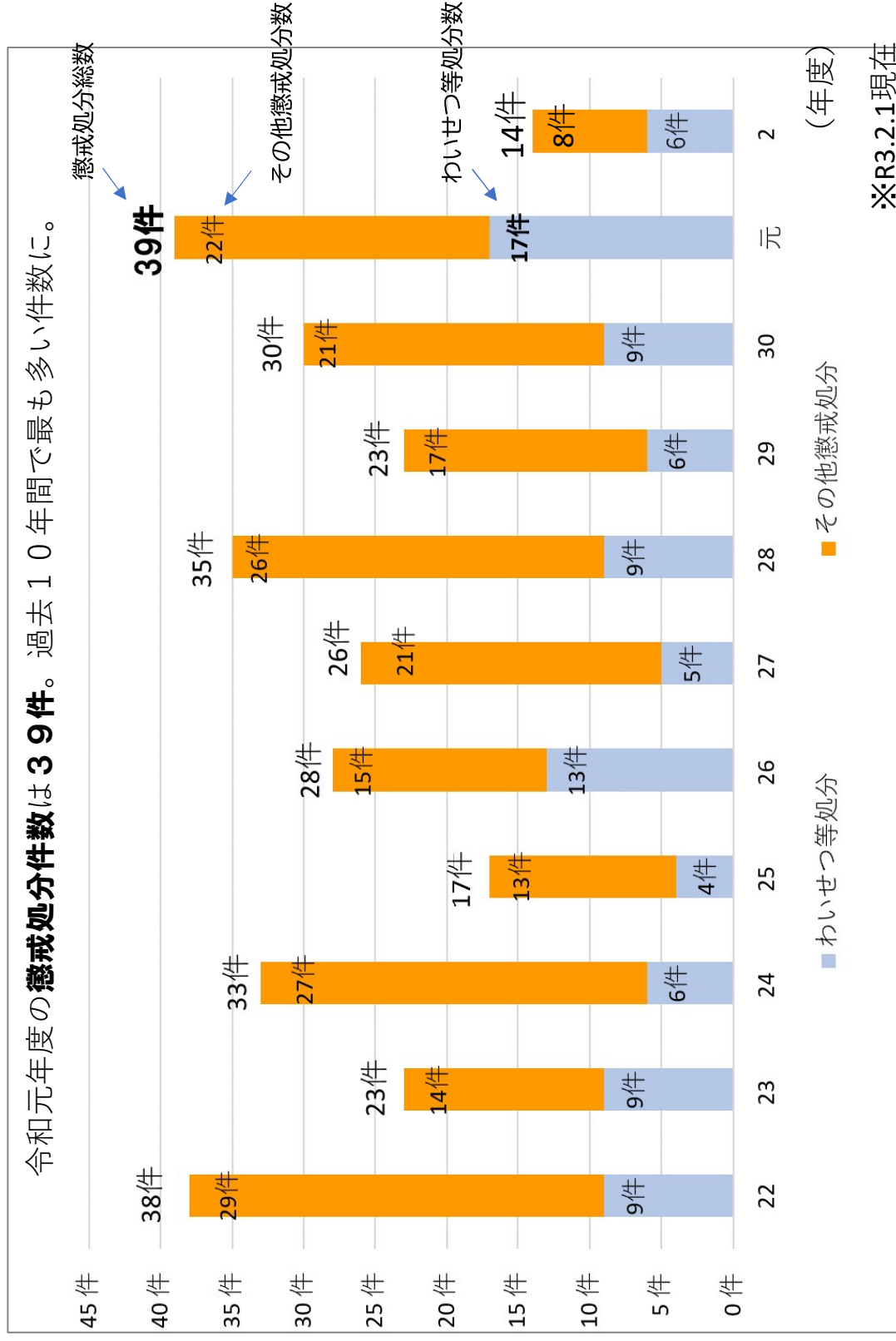
報告事項 イ

件名	不祥事根絶に向けた取組について
提出理由	不祥事根絶に向けた取組について、別紙のとおり報告します。
概要	<ol style="list-style-type: none">1 埼玉県教育委員会における懲戒処分件数の推移2 不祥事根絶アクションプログラムの推進3 令和2年度の主な取組<ol style="list-style-type: none">(1) 新たな研修プログラム「教職員の不祥事根絶に向けて（案）」の作成(2) 教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の作成(3) 定期的な短時間研修の推進(4) 不祥事根絶対策チームによる学校訪問の実施(5) 教員採用選考試験における採用面接の工夫・改善

(総務課)

不祥事根絶に向けた取組について

1 埼玉県教育委員会における懲戒処分件数の推移（H22～R2年度）



2 不祥事根絶アクションプログラムの推進

H30.7「不祥事根絶アクションプログラム」を策定

- ◆「研修の充実」「学校や教職員に対する支援」「教職員が働きやすい学校づくり」などの六つの大きな柱と、30の取組で構成されている不祥事根絶に向けたプログラム。
- ◆不祥事防止研修等の意識啓発だけでなく、教職員のコンプライアンスに関する相談窓口の設置や、教員の養成・採用段階の取組など幅広い対策を盛り込んだことが特徴。

R2.4 教職員の不祥事防止に関する専任組織を設置（総務課内）

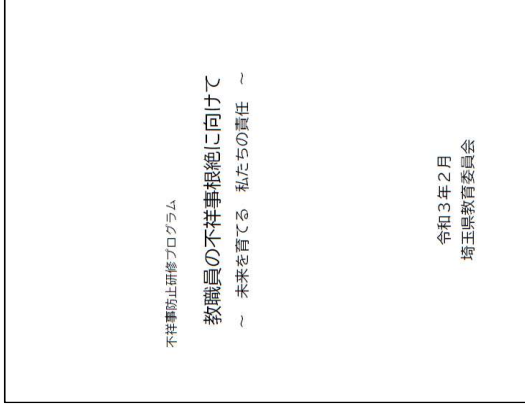
- ◆5月末に発信した教育長メッセージ「教職員の使命と誇りを再認識しよう」を踏まえ、6月に、不祥事根絶に取り組むプロジェクトチーム「**不祥事根絶対策チーム**」を編成。
- ◆教育総務部副部長を座長、県立学校部・市町村支援部副部長（人事担当課所掌）を副座長に、総務課・県立学校人事課・小中学校人事課・教職員採用課の職員で構成。



教育委員会一丸となって不祥事根絶に向けた取組を推進

3 令和2年度の主な取組

①新たな研修プログラム「教職員の不祥事根絶に向けて（案）」の作成



【目的】これまでの不祥事防止研修を見直し、心理面に関する内容など新たな視点を盛り込み、より効果的な研修を実施するため作成。

【内容】A 不祥事防止研修のアウトライン

不祥事防止研修の「目的」「目標」「内容」などを体系的に整理。

例：研修の目標「①誇りを高める」「②当事者意識を持つ」「③必要な知識を得る」

B 研修テキスト

アウトラインとして整理した研修内容の詳細を、各種の不祥事防止研修に活用できる総合的な研修資料の形にまとめたもの。

【特徴】・従来は「ルールと処分」中心 → 「誇り」や「当事者意識」に着目した内容。
・精神科医や大学教授、被害者支援団体といった専門家のアドバイスを活用。
・「定期的」「短時間」の研修でも活用できる資料に（1テーマ1枚読み切り）。

②教職員の使命と誇りに関するキャッチフレーズ「埼玉県教職員MOTTO（モットー）」の作成

【最終案】

未来を創る、こどもたち。

未来を育てる、わたしたち。

～未来への責任～

- ・教職員一人一人が、自らの仕事の尊さを原点に立ち返って意識し、誇りを持って職務に精励するよう働き掛ける目的で作成。
- ・作成に当たり、県立学校や小・中学校（さいたま市を除く）等の教職員から案を募集。延べ920件の応募案を基に作成。
- ・「未来を創る子供たちが自分の可能性を存分に発揮し、社会で活躍ができるよう、その成長を支え後押しする」という教職員としての使命や喜びを表現。
- ・作成したフレーズは、名刺や名札、各種リーフレットや研修資料等で活用する予定。

③定期的な短時間研修の推進

- ・県立学校や小・中学校を対象に、不祥事防止に関する強化運動期間（※1）を設定し、校内研修などの取組を進めた。
- ・今年度は、意識向上を図る短時間の校内研修を繰り返し実施することを強化運動に新たに盛り込み、局としても短時間研修用の資料を作成して各学校に配布（※2）するなど、各学校の取組を後押しした。
- ・「定期的」「短時間」の研修について、県立学校では全ての学校が実施した。

※1 不祥事防止に関する強化運動期間の設定

県立学校	4月1日から10月31日を「教職員不祥事根絶強化運動期間」として設定。
小・中学校	4月1日から4月30日を「教職員事故防止強化運動期間」として当初設定。 その後、9月1日から11月30日で再度設定。さらに、12月31日まで延長。

※2 短時間研修用資料の配布

8月31日	不祥事防止研修資料「盗撮行為」の送付。
10月7日	不祥事防止研修資料「児童生徒に対するわいせつ行為」の送付。
11月26日	不祥事防止研修資料「体罰等」の送付。

④不祥事根絶対策チームによる学校訪問の実施

- ・懲戒処分を今年度受けた教職員が在籍していた（している）学校や市町村教育委員会を不祥事根絶対策チームが訪問。
- ・当該不祥事が起きた要因などについて校長等と意見交換や、再発防止のために必要なアドバイスを実施。
- ・また、この学校訪問で確認できたことを研修プログラム作成の参考にするなど、不祥事防止の取組に活用。
- ・これまでに、県立学校や小・中学校7校を訪問。

⑤教員採用選考試験における採用面接の工夫・改善

- ・教員を採用する段階において不適格者を見極める対策を立てるため、性犯罪に詳しい臨床心理士や大学教授などから参考に意見を聴取した。
- ・これらの意見を踏まえ、具体的な処分事例を基に個人面接での質問内容を見直し、不適格者の見極めに努めた。
- ・より多様な視点で選考を行うため、女性の面接試験員を増員した。